

保護者の皆様へ

川口市PTA連合会
会長 高鳥 和裕

児童・生徒総合保障制度のご案内

拝啓 この度のお子様のご入学ならびにご進学を心よりお喜び申し上げます。
川口市PTA連合会より、お子様のおケガや賠償を補償する「児童・生徒総合保障制度」についてお知らせいたします。

通学や部活動などでお子様の活動範囲が広がると、思わぬケガや事故に見舞われることがあります。また、自転車に乗っていて不注意で他人にケガをさせたり、遊んでいて他人の物を壊してしまうなど、保護者に賠償責任が生じる事案も近年増えてきております。

川口市PTA連合会では、児童・生徒に起きると想定される様々な危険に対応する補償制度を準備しております。

この制度は、**学校生活のみならず、日常生活を含め24時間補償される**内容となっており、また団体契約のため割安な掛金で大きな補償が得られます。

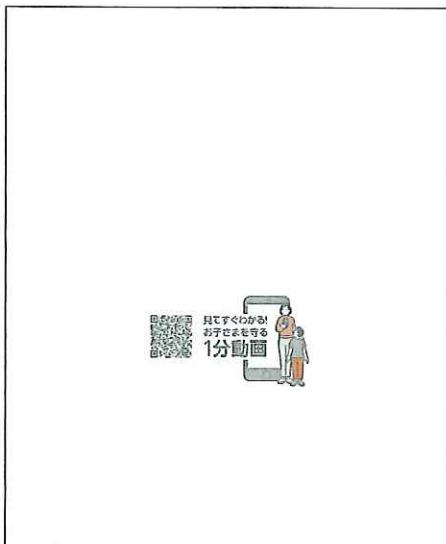
川口市PTA連合会が長年推奨している制度となっております。

詳細は入学後（4月初旬）に学校よりお子様を通してパンフレット兼加入依頼書が配布されますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬具



封筒（表）イメージ



封筒（裏）イメージ

※上記のパンフレットの封筒イメージにつきましては、過去のものを使用しています。

本年度のものとは多少印刷が異なりますのでご了承ください。